

過激集団「イスラム国」(IS)による日本人人質事件に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成二十七年二月二日

有田芳生

参議院議長 山崎正昭殿



過激集団「イスラム国」(IS)による日本人質事件に関する質問主意書

一 首相は後藤健二さんが「イスラム国」の人質になったことをいつ、どのような根拠で確認したのですか。

二 前記一について、昨年から知っていたのなら、それを公表しなかったのは、誰のいかなる判断によりですか。判断した組織と構成について具体的にお示しください。

三 湯川遥菜さんと後藤健二さんが人質になったことを確認し、現地対策本部を設置したのは、いつ、どこで、いかなる構成によってですか。また責任者は誰ですか。

四 政府は「イスラム国」と直接の交渉を行いましたか。行ったなら、その経過を具体的にお示しください。

五 政府は後藤さんが人質になったことを知ってから、ご家族に人質になった事実を世間に明らかにしないよう申し入れを行いましたか。もしそうならばその意図はどこにありましたか。

六 首相は「テロに屈しない」と何度も発言しています。日本の安全保障政策において「テロに屈しない」とは、具体的にいかなる行為を意味するのですか。

七 アメリカ国務省のホームページでは日本も「有志連合」参加国としてあげられています。日本は対テロの「有志連合」にどのような形で参加するのですか、政府の見解をお示しくください。

右質問する。